

『相談窓口』

【お問い合わせ先】
成田市役所 2階 市民協働課
受付時間 9時～16時30分
☎0476-20-1507



市民相談室で行う相談

成田市民に限ります。個人の相談が対象です。(法人は不可)

【市民生活相談】 ◆日常生活上の諸問題(離婚・相続・相隣関係・金銭貸借など)に関する相談をお受けします。 ・毎週 月曜日 と 金曜日 ・9時～12時(受付11時30分まで) ・13時～16時(受付15時30分まで) ・市民生活相談員	【弁護士法律相談】 ◆弁護士が、金銭貸借、損害賠償などの法律に関する相談をお受けします。 ・予約制(電話予約可)、同年度中2回まで ・原則 毎週 水曜日※ ※奇数月は、最後の水曜日を最後の日曜日に変更して開催します。 ・13時～16時(30分単位) ・千葉県弁護士会登録弁護士
【女性のための相談】 ◆女性相談員(カウンセラー)が、家族のことや人間関係、DVなど、女性が抱える様々な問題をお聴きします。 ・予約制(電話予約可) ・毎週 木曜日 ・10時～12時・13時～16時(50分単位)	【もめごと・なやみごと・苦情相談】 ◆もめごとや悩みごと(名誉棄損・差別・相隣関係・いやがらせなど)について、人権擁護委員が相談をお受けします。また、行政(国の仕事)に対してのご意見やご要望について、行政相談委員が相談をお受けします。 ・原則 毎月 第4火曜日 ・10時～12時(受付11時30分まで) ・13時～15時(受付14時30分まで)
【税務相談】 ◆税理士が、税に関する困りごとや分からないことについて相談をお受けします。 ・毎月 第3火曜日 ・10時～12時(受付11時30分まで) ・13時～15時(受付14時30分まで) ・千葉県税理士会成田支部登録税理士	【不動産相談】 ◆宅地建物取引に精通した相談員が、不動産に関する疑問について相談をお受けします。 (成田市民の方、または成田市内の物件に関する相談が対象。) ・毎月 第3火曜日 ・10時～12時(受付11時30分まで) (一社)千葉県宅地建物取引業協会

※税務相談と不動産相談は、当日午前9時30分から市民協働課で整理券を配布します。

その他の窓口相談

【司法書士電話相談】 ◆千葉司法書士会主催の無料電話法律相談 (法律) 毎週月・水曜日 14時～17時 相談フリーダイヤル 0120-971-438 連絡先=千葉司法書士会 ☎043-246-2666	(相続・登記)毎週土曜日 10時～12時・13時～15時 ☎0800-800-7290
【司法書士法律相談】 ◆千葉司法書士会主催の無料法律相談 日時=毎月 第3水曜日 18時～20時 連絡先=千葉司法書士会 佐倉支部 八城さん	会場=保健福祉館 ☎0476-24-7333
【税務支援センター】 ◆県税理士会主催の無料税務相談(予約制) 日時=水曜日・月2回程度 10時～12時・13時～14時 (開催日は次の連絡先にお問い合わせください) 会場=囲護台1-1-2 成田U-シティホテル2階 くわしくは、同支部のホームページを参照	

連絡先=県税理士会成田支部 ☎0476-36-7411

がいこくじん そうごう そうだん まどぐち

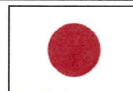
市役所での手続きなどについて、お手伝いや相談を行っています。



健康保険、年金、税金、教育、子育て、日常生活で困ったことなどについて

色々な言語で相談や情報提供を行っています。(おかねは かかりません)

ご近所で困っている外国人の方がいたら、ぜひ教えてあげてください。

ばしょ 場所	 なりたしはなざきちよう ばんち 成田市花崎町760番地 なりたしやくしよ かい し みんきやうどう か 成田市役所 2階 市民協働課 がいこくじん そうごう そうだん まどぐち 「外国人総合相談窓口」 がいこくじん そうだんまどぐち コード 
うけつけじかん 受付時間	 げつようび きんようび 月曜日から金曜日まで 9:00から16:30まで どようび にちようび しゅくじつ (土曜日、日曜日、祝日、 12月29日から1月3日まで休み)
そうだん 相談の しかた	①「窓口」に来て相談 ②電話で相談 → ☎ 0476-20-1507 ③メールで相談 → kyodo@city.narita.chiba.jp メール そうだんよう コード 
たいおうげんご 対応言語	 えいご 英語  ちゅうごくご 中国語  かんこくご 韓国語  ひんディーご ヒンディー語  やさしい にほんご やさしい日本語  べトナムご ベトナム語  ネパールご ネパール語  タイご タイ語  インドネシアご インドネシア語  フランスご フランス語  タガログご タガログ語  スペインご スペイン語  ロシアご ロシア語  ブラジルポルトガルご ブラジルポルトガル語  ※英語・スペイン語・日本語以外のことは、通訳機を利用します。 ほか 他 の ことば でも 通訳機 で 対応 できるとき がありますので、相談 してください。